

# 闇バイトの現状と対策案

230994 宮尾朔太郎

近年において闇バイトという言葉は度々問題になりニュースにも取り上げられ、ここ数年で一気に耳馴染みのある言葉となった。SNS の普及に併せて規模が大きくなり、被害も拡大化したことでメディアに触れる機会も多くなり、世間に周知され対策も講じられている。それにも関わらず、なぜ未だに闇バイトは無くならないどころか、増え続けているのだろうか。国レベルでこれだけ動いているのに、効果が追いついていない現状に私は大きな疑問を抱いている。一体、撲滅するためにはどういった対策が有効なのか。現状の対策における欠陥はどこにあるのか。自分なりに抱いたこの疑問を、今回掘り下げて考えてみた。

まず闇バイトとは何かだが、簡潔に言うと違法なアルバイトである。犯罪行為をして報酬を得るような仕組みであるが、個人的には犯罪代行という言葉が最も適切であると考えている。高額や現金手渡し、あるいは簡単などといった甘い言葉で、危機感の薄いリテラシーの低い未成年などを狙い、SNS やオンラインゲームを通じて募集が行われている。募集後も対面することではなく、そのままオンラインだけで連絡を取ることが多いようである。一口に闇バイトといっても種類があり、どれも名前の付くしっかりした犯罪である。例えば特殊詐欺などに加担するかけ子や受け子、あるいは出し子は詐欺罪に該当する。違法な現金や薬物を運ぶ運び屋は関税法や覚せい剤取締法違反など、本人が中身を知らなくても犯罪になるおそれがある。強盗や店舗荒らしの実行役といった行為は窃盗や器物損壊に該当する。さらに銀行口座などの名義貸しといった行為も詐欺や詐欺幇助にあたる。これらは犯罪組織にとって「誰でもいい」仕事であり、実行犯は単なる代行者として使い捨てにされているのが実態である。

冒頭で私は闇バイトはなくなるどころか増えていると述べたが、実際に闇バイトは増加している。警察庁の令和五年の犯罪情勢における特殊詐欺の認知件数や被害額の推移を見てみると、令和二年から件数も額も右肩上がりであることが示されている。令和五年の認知件数は一万九千三十三件であり、被害額は約四百四十一億二千万円に達した。それぞれ前年度比で八・三パーセントと十九・〇パーセント増加という深刻な数字が出ている。警察庁も闇バイト全体としての正確な数を把握するのは難しいとしているが、犯罪の実態を図る上ではこのデータが最も近いものであるとしている。しかもこれはあくまでも認知件数に過ぎない。まだ見つかっていない事件や、脅されて表に出てこない暗数を考えると、実際には計り知れない数の若者が巻き込まれていると推測できる。

もちろん国や警察もこの状況を黙って見てはいるわけではない。SNS 運営や求人サイトへの取り締まり強化や、仮想身分捜査と呼ばれる潜入捜査が導入されている。さらには東京都の

防犯機器導入補助や警察庁のアドトラックによる啓発活動など、相当な人員とお金を割いて対策が行われている。それでも減らない理由は、犯罪組織の流動性と匿名性にある。結局のところ捕まるのは末端の使い捨て要員だけであり、指示役は SNS ですぐに次の人員を補充する。連絡には匿名性の高いアプリが使われ、指示役まで辿り着けない構造が大きな壁になっている。また、皮肉なことに闇バイトが有名になったことで、本当にお金に困った若者が稼ぎの手段として自ら検索して辿り着いてしまうという、負の側面も生まれている。

ここで考えたいのが、実行犯の多くが少年や若者であるという点である。闇バイトに加担する少年らの一部は紛れもなく加害者であるが、同時に組織に利用され抜け出せなくなつた被害者という側面も持っている。ここで少年法第一条の規定を引くと、そこには少年の健全な育成を期し、非行のある少年に対して性格の矯正及び環境の調整に関する保護処分を行うと記されている。闇バイトに手を染める少年をただ罰するだけでなく、彼らがなぜそこに行き着いたのかという環境に目を向けるべきである。今の対策は犯人を捕まえる「治療薬」のアプローチが強いが、それだけでは不十分である。これからは実行犯となる若者を生み出さないための「予防接種」のようなアプローチが重要になると私は確信している。

若者が闇バイトに興味を持つ最大の理由はやはり経済的な困窮である。ここを放置して犯罪はダメだと言うだけでは説得力がない。具体的な経済支援の策としては、奨学金制度をさらに柔軟にして利子なし枠を増やしたり、扶養控除の壁を緩和して表のバイトでしっかり稼げる環境を整えることが挙げられる。学割制度をさらに拡大して、生活費そのものを抑えられるようにすることも有効であろう。学生の経済的事情を少しでも緩和することで、怪しい誘いに安易に乗ってしまう隙を無くすのが目的である。

もう一つの柱はリテラシー教育の質の転換である。今の学校での教育は体育館に集められて映像を見せられるような、どこか他人事になりやすいものが多い。そうではなく、もっと自分にも起こりうる恐怖としてインパクトを残す必要がある。最も効果的なのは元受刑者の生の声を聞くことだと考える。闇バイトはダメだという抽象的な言葉ではなく、実際に加担して逮捕され、その後の生活や人間関係がどう崩壊したのかを語ってもらうのである。刑務所の中のリアルや出所後の社会復帰の厳しさを現実として伝えることこそが、若者の心に最も残る予防接種になるはずである。また、こうした活動は話をする側の元受刑者にとっても、自らの過ちを振り返り更生を深める機会になる。教える側と教わる側の両方にとつて、再犯防止と未然防止に繋がる仕組みであると言える。

以上のことまとめると、国レベルの対策は既に動いているが、構造上の問題で根本である指示役を潰すのは極めて難しい。ならば指示役を狙う治療と並行して、実行犯が生まれないようにする予防にもっとリソースを割くべきである。地方公共団体が中心となり、地元出身のインフルエンサーと協力して SNS でリアルな情報を流すことも検討に値する。ただ話

を聞くよりは、SNS で何気なく流れてきた情報の方が今の若者の頭には残ると見込めるからである。罰するだけでなく、若者が闇バイトに頼らなくて済む環境を作り、具体的なリスクを叩き込むことこそが重要である。少年法の目的である健全育成というゴールを目指すのであれば、今の時代に合ったより実践的で具体的な教育と支援こそが、闇バイトを撲滅するための最も効率的な道であると私は考えている。

これまで述べてきた経済支援と教育の強化は、それぞれ国レベルの対策と地方公共団体が中心となって行う役割分担が理想的である。国は法整備や税制面での支援を行い、地方は若者の生活圏に近い場所で具体的な啓発を行う。特に少年法改正により十八歳と十九歳が特定少年となり、実名報道の可能性が生じた現状においては、一度の過ちが一生の不利益を招くリスクが飛躍的に高まっている。この事実を教育段階でしっかりと教養として身に着けさせることで、知らずのうちに踏み込んでしまう少年を確実に減らせるはずである。加担している少年らの一部は被害者でもあるのだから、その芽を摘む教育こそが今の社会に最も求められているものである。

## 参考文献

警察庁(令和 6 年 2 月)令和 5 年の犯罪情勢

[https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/situation/r5\\_report.pdf](https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/situation/r5_report.pdf)

警察庁いわゆる「闇バイト」の危険性について

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/hanzaishaboshu.html>